

くらし安全通信

Vol. 84
令和3年3月発行

令和3年3月発行

ホームページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f5g/anzen/index.html>

ツイッター

https://twitter.com/kurashi_anzen



目次

- ★ 特殊詐欺被害防止対策(1面)
- ★ 防犯カメラ設置促進への取組・各種防犯情報(1面)
- ★ 春の交通安全運動(2面)
- ★ 九都県市一斉自転車のマナーアップ強化月間(2面)
- ★ 昨年の身近な犯罪と交通事故死者数(2面)
- ★ 令和3年度の各種イベントやセミナーについて(2面)
- ★ かながわ犯罪被害者サポートステーション(3面)
- ★ 令和2年度功労者等表彰(3面)
- ★ 安全・安心まちづくり団体登録変更が電子申請 [e-KANAGAWA]で届出できるようになりました(3面)
- ★ 【地域活動状況紹介】にのみアクティブクラブ(4面)

神奈川県くらし安全防災局くらし安全部くらし安全交通課 TEL 045-210-1111(内線3520) FAX 045-210-8953

特殊詐欺被害防止対策



令和2年中、県内の特殊詐欺被害件数は、1,772件(前年同期比-1,021件)、被害額は、約33億4,100万円(前年同期比約-20億5,100万円)となっており、被害件数、被害額ともに減少しています。

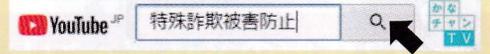
しかし、昨年は、コロナ禍に乗じた手口やアポ電強盗等も発生しており注意が必要です。

当課では、特殊詐欺被害防止に関する動画を作成し、神奈川県公式YouTubeチャンネル「かなチャンTV」に動画を公開しています。

この他にも、防犯に関する情報をホームページ、Twitterにて発信しています。

コロナ禍の影響で、街頭での防犯活動が難しい状況ではありますが、こういった情報発信ツールを活用した防犯活動に引き続き御協力ください。

※令和2年中の特殊詐欺被害件数、被害額は、暫定数値となっています。



防犯カメラ設置促進への取組【事例紹介】

県では、民間事業者(飲料メーカー)の取組を活用した防犯カメラの設置を促進しています。

この取組は、飲料メーカーに対し、自治会、町内会、企業等が自動販売機の設置場所を提供した場合、その売り上げを活用して、飲料メーカーが防犯カメラの購入費、取付費を負担するものです。

【設置事例紹介こちら】



URL
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f5g/anzen/annet/documents/jihankikamera.html>



各種防犯情報

- 神奈川県くらし安全交通課ホームページ



<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f5g/anzen/index.html>

- 神奈川県くらし安全交通課Twitter



https://twitter.com/kurashi_anzen

- 神奈川県警察犯罪抑止対策室Twitter



https://twitter.com/kpp_yokushi?s=11





神奈川の交通安全



春の全国交通安全運動

令和3年4月6日(火)~4月15日(木)の10日間

安全は
心と時間の
ゆとりから



新入学児童・園児を交通事故から守ろう

子どもは、急な飛び出しなど、思いがけない行動をすることがあります。

新入学児童や園児が街を歩き始めるこの時期は、小さいお子さんを見かけたら、スピードを落とすなど、細心の注意と思いやりのある運転を心がけましょう。

また、横断歩道で歩行者がいる場合、一時停止して道を譲りましょう。

歩行者の方もコロナ禍の中、マスクで表情が見えず道路を渡りたいという意思が車両に伝わりにくいこともあるので、安全に渡るために手を上げて事故防止に努めましょう。

九都県市一斉 自転車のマナーアップ強化月間

令和3年5月1日(土)~5月31日(月)の1ヶ月間

自転車も のれば車の
なかまいい



外国語版自転車条例・ルールBOOKを作成しました!

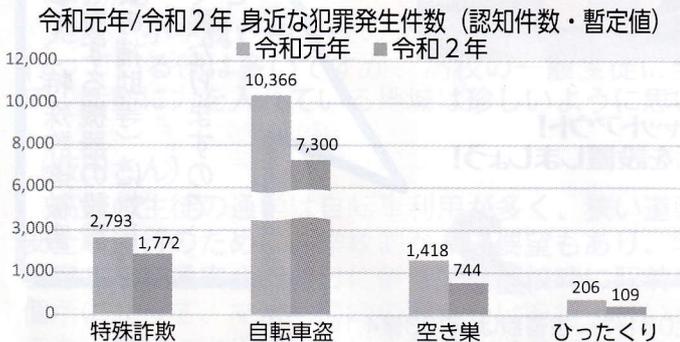
詳しくは

神奈川県自転車条例

検索

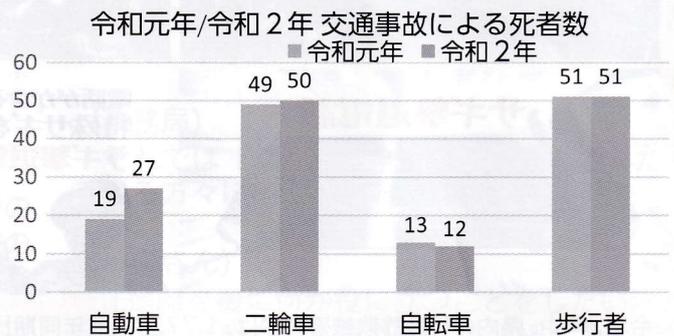


昨年(令和2年)の身近な犯罪と交通事故死者数



令和2年中の県内刑法犯認知件数は、35,241件で、令和元年と比較すると約15.7%減少しました。また特殊詐欺は、被害件数、被害額ともに減少しましたが、未だ多くの被害が発生しており、注意が必要です。

特殊詐欺は意識することで防ぐことができます。迷惑電話防止機能を有する電話機等に変更し、特殊詐欺を撃退しましょう。



昨年中の県内における交通事故は、発生件数及び負傷者数が過去50年間を通じて最も少ない結果となりました。

年間死者数は140人で、前年より8人増加しましたが、統計が残る昭和23年以降で2番目に少ない結果となりました。

状態別死者数の内訳で最も多いのは、歩行中事故51人、次いで二輪車事故50人で、それぞれ死者数全体の約36%を占めています。

☆令和3年度の各種イベントやセミナーについて☆

新型コロナウイルス感染拡大状況における県の基本方針に基づき中止や変更が生じています。

次の事業は中止します。ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。

- 推【中止】夏休み安全・安心キャンペーン
- 推【中止】安全・安心まちづくり交流集会
- 推【中止】安全・安心まちづくり旬間団結式
- 企【中止】年末年始安全・安心キャンペーン
- 横【中止】犯罪被害者等支援キャンペーン

次の事業は開催を検討中です。

- 横【開催検討中】犯罪被害者支援ボランティア養成講座

【問合せ先】神奈川県暮らし安全交通課

推：推進グループ TEL 045-210-3520

企：企画グループ TEL 045-210-3552

横：横浜駐在事務所 TEL 045-312-1121(内線)3431

次の事業は内容を変更したうえで開催を検討中です。

- 推【開催検討中】防犯スキルアップセミナー
- 推【開催検討中】セーフティーかながわユースカレッジ
- 推【開催検討中】新規ボランティアセミナー

※詳しくは、6月上旬発行予定の暮らし安全通信Vol85及び県ホームページ等でご確認ください。

【県ホームページ】

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/f5g/anan/event/index.html>

神奈川県 防犯関連事業

検索



ご相談に応じ、支援を行っています

～かながわ犯罪被害者サポートステーション～



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョッとちゃん」

かながわ犯罪被害者サポートステーションの各種支援

法律相談

犯罪被害者等支援に精通した県弁護士会所属の弁護士による法律相談を実施します。

カウンセリング

犯罪により受けた心の傷の回復のため、臨床心理士によるカウンセリングを実施します。

検察庁や裁判所等への付添い

NPO法人神奈川被害者支援センターの支援員が、検察庁や刑事裁判などへの付添いを行います。

生活資金の貸付

医療費などの不測の経費についての貸付を行います。

住宅の確保への支援

転居を余儀なくされた方を対象に、県営住宅の一時使用の提供や、民間賃貸住宅物件の情報提供を行います。

緊急避難場所の提供

被害直後の緊急避難場所として、宿泊場所(ホテル等)を提供します。

ある日突然、犯罪や事故に巻き込まれてしまうことは、誰にでも起こりえます。神奈川県、神奈川県警察、特定非営利活動法人神奈川被害者支援センターの3者で連携をとり、犯罪による被害を受け、苦しんでいる被害者やそのご家族の方からのご相談を受け、必要な助言や情報提供等を行うほか、様々な支援を行っています。お話を伺いたうえで、どうしたらよいか、一緒に考えます。ひとりで悩まず、まずはご相談ください。



相談電話 **045-311-4727**

月曜日から土曜日 9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

※サポートステーションの支援は、支援ごとに条件がありますので、まずは、サポートステーションにご相談ください。



詳しくは、

かながわ
サポートステーション

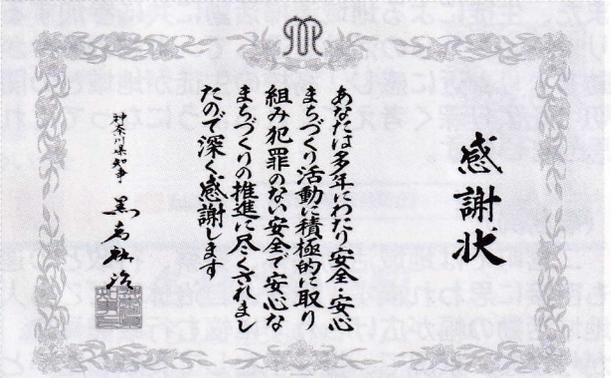


検索

令和2年度神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり功労者等表彰の受賞者を決定！

県では、民間の自主防犯活動のさらなる活性化、県民総ぐるみによる防犯への取組を一層推進していくため、安全・安心まちづくりの推進に特に功績があった方などを表彰しています。令和2年度は次の方や団体が受賞者に選ばれました。

功労者表彰	奨励賞
内野 成夫 様	漆島 恵子 様
小島 智子 様	鴨居第六地区自治会 様
座間 正見 様	川崎ロータリークラブ 様
重政 孝子 様	久木連合町内会 様
栗木町内会 様	平塚市防犯協会富士見支部 様



安全・安心まちづくり団体登録変更が電子申請[e-KANAGAWA]で届出できるようになりました！
(PCやスマホ等で電子申請した場合は紙の変更届出書送付は不要です)

神奈川県 電子申請

検索

e-KANAGAWA 神奈川県 電子申請システム

<https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/>

手続き名 安全

検索

安全・安心まちづくり団体登録変更届出

利用者登録せずに申し込む方はこちら



地域活動状況

二宮町での取り組み事例

にのみやアクティブクラブ

令和2年10月全国防犯協会連合会会長表彰受賞団体

平成18年12月「犯罪のない安全・安心まちづくり」奨励賞受賞団体
会員11名 代表 藪田裕さん(中郡二宮町)



(事務局)

県くらし安全交通課でも各種防犯活動などを行っていますが、二宮町では地域の幼稚園、保育園、小学校で、先生、警察、地域ボランティア団体の皆様が自ら積極的に連携して行っていることに驚かされます。

(藪田さん)

平成13年3月の発足以来、本団体では町民有志により児童・生徒の見守り、落書き消しをはじめとする町内の美化清掃、小学校低学年下校時の青パト巡回による防犯活動、高校自転車通学時の生徒に対するマナー向上呼びかけ、また、警察や他防犯団体と連携した年金支給日の特殊詐欺被害抑止の呼びかけなど、広くにわたり行っています。

(事務局)

地域で小学校、中学校の交通・防犯・マナー教育を行っている例は多いですが、高校の一般生徒に至るまで、活動に力を入れている地域は珍しいように思います。

(藪田さん)

高校の生徒の通学は自転車利用が多く、狭い道路での安全な通行のために、学校側からの要望もあり、学校の設定する交通安全指導日に併せて登下校時に駅前や危険個所に立って、マナー順守の呼びかけを行っています。また、生徒による地域清掃活動に共に参加することもあります。これらの活動を通して、町内の方々が高校の活動をより身近に感じ、高校の生徒が地域との関わりの大切さをより深く考えてくれるようになってくれれば、と思っています。

(事務局)

二宮町では地域活動団体、警察、行政との連携がとても密接に思われます。現在、自治体はどこも人手不足で、地域活動の幅が広げられずに悩む行政職員や、横のつながりがない状況で、担い手として貢献したいと思っても、なかなか地域活動に活かせない退職後の世代の方々などが多い状況です。



←新幹線ガード下や町内での落書き消し活動

←西友付近での清掃活動

(藪田さん)

このような地域の連携が現在できていることは、いまの私たちの力だけではなく、過去の先輩方の力も含めた、町内の方々が地域をよりよくするための地道な活動の積み重ねです。今後も一緒に活動する仲間を増やして、活動を積み重ねていきたいと思っています。

(事務局)

活動の中で最もアピールできることは何でしょうか？

(藪田さん)

清潔なまちこそ住みよいまちの前提であり、防犯にもつながるものであることから、町内の方々が自主的にきれいなまちづくりに努めていることです。私たちもその一環として活動しています。また、落書きのない町に犯罪は起こりにくいと言われています。

(事務局)

それでは「くらし安全通信」を読んでくださっている方々にエールをお願いします。

(藪田さん)

「退職を機に何か役に立つことをしたい。」と私たちの活動を直接見たり、広報紙を読んで加わったメンバーもいます。地域のために活動したいという思いがある人には積極的に手を挙げてもらい、輪を広げていただきたいものです。住んでいる町をきれいすること、こども達を相手とする地域活動は楽しいですよ。



↑全国防犯協会連合会会長表彰記念撮影(令和2年10月)

様々な課題に対して、地域で協力して自主的に活動を行う二宮町での地域活動事例を紹介しました。